

<JIPA スローガン> 現在のスローガンを本年度も踏襲します。

世界から期待され、世界をリードする JIPA
Creating IP Vision for the World

日本知的財産協会（JIPA）は、1938 年の創設以来、非営利・非政府系の民間団体として活動を続け、世界最大級の知財ユーザー団体に発展してまいりました。

昨今の知的財産（知財）活動は、従来の特許・意匠・商標などの産業財産権中心の活動から、著作権・営業秘密（トレードシークレット）のマネジメント、更には新たな情報財と呼ばれる AI・データの利活用といった領域にまで広がってきています。デジタル化の大きな波が押し寄せてきているなかで、グローバルな視点から今日的な知財課題を明確化し、その解決をめざしていく JIPA の活動の重要性や期待は、ますます高まっているといえるでしょう。

JIPA が知財制度・知財政策の研究・意見発信を通じて世界をリードしていくために、現状の企業の知財活動の姿（As-is）や本質的な課題を整理・認識し、データ駆動型社会と呼ばれる近未来の社会の姿（To-be）を思い描く中で、どんな知財制度・政策が望ましいのか深耕し、民間の独立した立場からの議論・提言を加速してまいりたいと思います。

2016 年から日本政府では、第 4 次産業革命をはじめとする「未来への投資」の拡大に向けた成長戦略と構造改革を加速するため、安倍内閣総理大臣を議長とする「未来投資会議」を開催し、未来投資戦略¹ を発表してきました。

世界では、ICT 機器の爆発的な普及や、AI・IoT 等の社会実装に伴って、デジタル革命が急速に進み、欧米・中国等の有力企業を中心に、革新的なデジタル製品・サービスそして新たなビジネスモデルが次々に生まれています。デジタル時代の価値の源泉は「データ」と言われ、新たな価値創出できる人材の争奪戦が繰り広げられています。

こうした中で、日本は企業の優れた技術力、大学等の研究開発力、ものづくりや医療等の現場から生まれるリアルなデータなど、知的資源・資産（まさに広義の知財）に恵まれていながら、それらを十分に活かしきれているとは言い難い状況にあると思います。

他方、日本は人口減少、少子高齢化、エネルギー・環境制約、災害の多発など、様々な社会課題を抱えており、現場のリアルなデータを見える化し、革新的なイノベーションによる解決策を講ずることにより、新たな価値を創出するチャンスも広がっていると考えます。これらの取り組みが、まさに日本がめざす Society 5.0 の実現であり、SDGs の達成にも貢献しえるものだと思います。

このようなデジタル革命（デジタル・トランスフォーメーション）と呼ばれる社会環境の変化に伴い、知財の世界でも新たな課題が浮上ってきています。

第 1 に、知財が地政学リスクの一つになりつつあることです。2018 年から始まった米中貿易摩擦は中国による知財侵害が主な争点となる一方、中国は急速に知財大国化し世界 No.1 の特許出願件数を誇り米国と覇権を争っています。また、欧州の GDPR に代表されるデータローカライゼーションの動きも各国・地域で生じてきています。

第 2 に、新たなテクノロジー（AI・ロボット・自動運転・バイオ等）の発展により、法的な責任・倫理、知財オーナーシップの問題等がクローズアップされてきています。

第 3 に、米国・中国などにおける巨大なプラットフォーム企業の出現、グローバルな M&A 及びオープン・イノベーションの進展により、競争と協調（言い換えれば、クローズとオープン）の知財戦略を再考する必要性が生じているのではないかと思います。

上記の新たな知財課題に対応し、解決策を模索・検討していくに際し、個々の企業内の検討では限界もあり、アイデアも出にくい状況にあると思います。また、特定の知財政策課題に対するスタンスも企業毎に多様化・複雑化してきており、意見集約もままならず、総花的なものになりがちです。

JIPA では、さまざまな業種の会員が各種の専門委員会・プロジェクトなどに参加して切磋琢磨しており、シナジーや共創の発揮、また、協会幹部経営層との交流を通じて得られる気付きやヒントから新たな価値や提案を創発する場の役割を果たすことができるのではないかと考えています。このような多様な「つながり」を有しているのが、JIPA の強みであり、知財現場のリアルな課題を持ち寄り、JIPA という約 1000 社会員の知財プラットフォーム（基盤）上で化学変化を起こすことで、世界でも類をみないユニークで優れたアウトカムも生まれるのではないかと期待しています。このような内容を社会に向けて積極的に発信し、JIPA のステイクホルダの共感を得ていきたいと思っています。

知財は新たな企業価値を創出する源泉であり、日本のピンチをチャンスに変え、「知財で新たな価値や提案をドライブする」という知財ビジョンを意識した JIPA の活動にチャレンジしていきたいと考えています。

知財人材育成も JIPA の重要な使命です。次代を担う知財人材としては、知財制度の専門知識を深める基礎的な学びに加えて、産業構造の変革を俯瞰したインクルーシブな知財戦略を策定する能力の育成が望まれます。それと同時に、今まさに企業経営を進めている経営層に対する、今日的な知財リテラシーの敷衍（ふえん）もまた、重要課題になっています。

知財重視の経営は、スタートアップ・ベンチャー企業などにも広がってきており、JIPA 加入企業も増加しつつあります。ダイバーシティは、組織を活性化すると共に、創発を誘引するものだと思いますので、会員の拡大、会誌広報活動には引き続き注力していきます。

我が国の産業をカバーする多方面の業種からの民間企業会員が数多く参加している JIPA の特質を活かして、「つながりと知財」ⁱⁱ から新たな価値や提案が次々と生まれる、活気に満ちた JIPA の活動を推進していく所存です。

今年度も同じスローガン「世界から期待され、世界をリードする JIPA」を掲げます。真に世界をリードしていくには、一層のバリューアップが必要です。一緒に高みをめざして頑張りましょう。

I. 基本方針

1. 知財で新たな価値や提案をドライブする協会活動へのチャレンジ

AI・IoT等のデジタル革命を見据え、知財で新たな価値や提案をドライブする協会活動（専門委員会、プロジェクトなど）にチャレンジする。国内外の知財制度、国際的な制度調和などの問題に対しても、知財現場の専門的でリアルな声を大切にしつつ、視座を高めて価値起点の意見発信・研究発表などをめざす。国内外の関係機関、団体、アカデミア等とのネットワーク（つながり）の充実を図り、JIPA への共感や信頼が得られるような関係を構築する。情報収集が難しい地域（欧米中以外）では、知財のみならず、最新ビジネス情報（現地企業・市場情報等）を JIPA 会員企業へフィードバックし、企業のグローバル展開をバックアップする。

- (1) 協会活動のバリューアップ（例えば、専門委員会・プロジェクトの新たなコラボレーション、クロスファンクションチームでの検討等）と発信力強化
- (2) グローバル活動の推進と、会員企業への知財を含む最新ビジネス情報のフィードバック

2. 法律・技術・経営の 3 軸での知財に関する人材育成

知財活動は、特許・意匠・商標・営業秘密（トレードシークレット）・プログラム・コンテンツ・データといった保護対象の拡がりだけではなく、その利活用の形態（事業化・ライセンス・移転・オープンイノベーション等）も多様であり、企業経営にとって、訴訟等のリスクにも新たな機会にもなるなど重要な意味を持つ。最先端のテクノロジー（AI・ロボット・自動運転・バイオ/ライフサイエンス等）やデータサイエンス及びそれらの法的な責任・倫理などについても学びの場を検討する。知財は、法律・技術・経営の 3 軸全てに関わる問題であり、知財担当者のみならず、広範な関係者（一般技術者・営業担当者・経営者）に、実践的かつ効果的な研修等により会員企業のレベルアップを図る。

- (1) 協会の研修活動の充実（コース内容、研修方法等）
- (2) 知財担当者のレベルアップ、一般技術者・営業担当者等への知財マインド醸成、経営者層への知財の啓発

3. 知財活性化及び会員増加策の検討

会員企業に対する知財活性化の施策の検討・実行と共に、スタートアップ・ベンチャー企業、IT 関連企業、第一次産業（農林水産業）関連企業等、裾野の広い産業分野の会員増加策を検討する。効率的な協会運営に努めつつ、「世界から期待され、世界をリードする JIPA」のスローガンの下で、活気ある協会活動を実行する。

- (1) 会員企業の知財活性化施策の検討・実行
- (2) 新規入会企業のニーズ調査、地域・業種別部会の充実

II. 基本方針を達成するための重点活動計画

委員会・プロジェクト活動の見直しを行う。具体的には、委員会に於いては、委員選任の時期、委員長・副委員長の選出方法等について、従来のあり方を見直す。またプロジェクトに於いては、第四次産業革命プロジェクト等で、AI・データ利活用 WG、ルール形成・標準化 WG などを新設検討して、新たな知財（広義）への対応を行う。

1. 2019年度活動体制

(1) 委員会

総合企画委員会

人材育成委員会、会誌広報委員会

専門委員会（18専門委員会）

特許第1、特許第2、国際第1、国際第2、国際第3、国際第4、医薬・バイオテクノロジー、ソフトウェア、著作権、マネジメント第1、マネジメント第2、情報システム、情報検索、ライセンス第1、ライセンス第2、意匠、商標、及びフェアトレードの各委員会

(2) プロジェクト（8プロジェクト）

アジア戦略プロジェクト

日中企業連携プロジェクト

国際政策プロジェクト

JIPA 知財シンポジウムプロジェクト

WIPO プロジェクト

知財活性化プロジェクト

次世代コンテンツ政策プロジェクト

第4次産業革命プロジェクト

2. 具体的施策

(1) 協会活動の活性化

最新のビジネス情報等を知財部門で取得しながら新たな価値や提案を知財部門でドライブしていくことは非常に重要であると言える。

そのため、本年度はこれらの活動を具現化するために、第4次産業革命プロジェクトや知財活性化プロジェクト（必要なら新たなプロジェクトを発足）で、活動の計画、実行を行う。

また、各委員会やプロジェクトにおいても本件の目的で議論できる場の設定を行う。

(2) 新規会員の獲得（「定款」の変更（第5条第2項5号）を含む）

・例えば「IT・サービス部会」新設等の検討を行ない、昨今、多く起業されているが、未会員であるインターネット会社、サービス会社等の取り込みを行い、それらに適正な知財意識で活動を推進してもらう。

- ・正会員の要件（「定款」第5条第2項5号）を変更し、過去から入会に困難を感じていたスタートアップ・ベンチャー企業、IT関連企業、第一次産業（農林水産業）関連企業等、裾野の広い産業分野の会員を取り込み、活気ある知財活動を図る。
- ・少数知財活動を関東地区でも活性化し、上記取り込み、会員の活動を支援する。
- ・地方・中小企業の課題を検討する。

（3）グローバル活動の推進

本年度も昨年度と同様の予算を確保しながら、関連プロジェクト・専門委員会間の連携のもと、各種会議・会合に参加し、当協会会員のニーズに沿った意見発信と制度の実現を図る。

①制度調和に向けた国際政策活動

- ・三極ユーザー会議を継続実施して三極特許庁に対して具体的提案を行うと共に、中国・韓国を含めた五極ユーザーと協調をとり、会員企業の実利ある特許制度調和に向けた活動を継続して実施する。
- ・B+に係る制度調和議論の各論点に対する JIPA としての見解を示したうえで、その後の本議論への参画方法につき、庁側議論の状況等を考慮しつつ再考する。
- ・WIPO- SCP（特許法常設委員会）に参画し、特許制度調和に関して大所高所的で政策的な観点から意見発信を行う。
- ・アジア諸国の国内制度創設・改訂への意見発信を通じ、制度運用の改善を要請してゆくとともに、現地における最新ビジネス情報（現地企業・市場情報等）の会員企業に対するフィードバックを行う。

②その他のグローバル活動

・日中企業連携会議

急激に知財能力の向上が見られる中国に関し、これまでの活動成果である中国企業との情報共有インフラも活して中国の知財情報を正確に把握し、会員企業が中国市場でビジネスを円滑に進めることができるような環境の構築を目指す。

昨年度は、会議内容や中国企業の知財能力台頭の状況を多くの会員企業に直に知って頂くことを企図して、日本開催を実施した。一方で、当該活動も長期に亘っており、環境変化を踏まえ、より会員ニーズに資するべく、今後の日中連携会議の運営のあり方をリニューアルしていく。

・模倣品・海賊版対策活動

本年度は、国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）中国プロジェクト幹事団体として、中国の中央・地方政府とのパイプを活かしながら、経済産業省模倣品対策室などの関係官庁と協働して、模倣品撲滅に向けより効果的な活動を模索し推進する。一方で、当該活動も長期に亘っており、今後の運営のあり方について、環境変化と会員ニーズを踏まえ新たな視点で関係機関を交えて議論していく。

③WIPO による制度国際化推進への協力

昨年度は第4次産業革命が引き起こす変革に対していかに知財制度が変革すべきかを産学合同で議論をすすめ、WIPOにJIPA提案を提示のうえ議論を開始した。本年度も引き

続き WIPO との議論を継続し、地球規模での SDGs が課題視される環境下における、新たな知財のありかたについて、JIPA の知見を活用し WIPO とともに模索していく。

(4) JIPA 内部活動の活性化

① 地方会員・少数知財会員の知財活動支援

地方会員に向けて設立した東海協議会、中国・四国・九州地区協議会や JIPA 知的財産フォーラム関西等の活動を継続して充実させるとともに、地方会員の知財活動を一層支援していく。

また、昨今の新規加入会員に、少数知財会員が増加している傾向から、従来に関西・東海地区の少数知財活動の活性化だけでなく、昨年度から実施している関東地区での少数知財活動の活動支援を強化していく。

② 広報活動の活性化

- ・情報発信の仕組みを再検討し、広報活動の充実を図る。
- ・2017 年 4 月から季刊誌「じぱ」を発行してきた。この季刊誌は、専門書ではなく、企業経営層が読んでも解りやすく知財の今の常識や協会活動を知ることができ、会員・非会員を問わず大手中小の企業が知財に興味を持ち当協会に訪れて頂けるようになることを企図している。好評であることから、本年度も昨年度実施のアンケート結果を踏まえて継続していく。
- ・海外への発信は、英文メルマガ「JIPA マガ」、英文ホームページを継続する。
- ・本年度も継続して特許庁・裁判所・国内外諸団体と積極的に意見・情報交換を行うと共に、「知財管理」誌およびホームページ等を利用した有益な情報発信を行う。
- ・2019 年度も、第 19 回 JIPA 知財シンポジウムを開催する。

(5) 人材育成

① 当協会の基盤である会員企業における人材育成について、昨年から議論を行ってきたアクションプラン（「10 年後のあるべき JIPA 研修」）に基づき、それまでの時期に合わせた最適な進化をさせながら対応していく。

- ・新たな知財（広義）や価値創出に向けた、研修コースの充実を図る。
- ・本年度は、特に、最先端テクノロジー（AI・ロボット・バイオ/ライフサイエンス）やデータサイエンス等の技術とともに、それらの法的な責任・倫理、さらには知財として活動すべき方向性についても、有識者である大学等の協力を得ながら、学びの場となる広範な関係者向けの臨時研修を検討する。
- ・上記臨時研修も含め、会員企業の知財担当者のみならず、一般技術者・営業担当者・法務・総務担当者など広く、経営・技術を通じての知財の基礎知識を習熟いただき、会員企業の知財総合力向上を目指す。このため、営業向け、事務職向けなどの臨時研修コースを更に新設する。
- ・上記最先端技術を含む、第 4 次産業革命に適合する人材育成を見据えて、基礎知識のみならず知財ビジネスに係る広範なスキル研修によって会員の知財人材のレベルアップを

図ることで、ビジネス環境の変化や知的財産制度の変遷等に積極的に対応できる知財人材を育成する。

- ・研修会を今後も安定・継続的に運営することで、当協会の人材基盤、財務基盤の構築に貢献する。
- ・地方の活性化、地域会員へのサービスを強化すべく、「サテライト研修」の充実化と、当協会の講師が会員各社へ赴き、会員の知財部門に代わり技術者向け、経営者向けの知財研修を行う「出張型研修」の充実化を図る。

②知財グローバル人材等の育成

- ・次代を担う知財グローバル人材を育成すべく、英語によるコミュニケーション研修をスタートすると共に、知財を戦略的に活用できる人材の育成プログラムについて講師・講義内容のリニューアルを継続する。

③経営との係わりについて充実

- ・次期知財経営者層の育成を図るべく、新たな研修を企画する。
- ・経営感覚人材育成研修（知財変革リーダー育成研修、知財戦略スタッフ育成研修）については、更なる内容充実に努めると共に、総合コース（知財マネージャー向け）研修についても内容の充実を図ると共に、臨時研修として経営との係りについて新たな視点での研修を企画・立案する。

（6）当協会の運営体制整備

①JIPA 規程、マニュアル等の整備

- ・協会の規程、マニュアル等につき改訂・整備を引続き行う。

②JIPA 事務局及び事務局サポート専門家体制の強化

- ・法人として相応の外部の弁護士、労務管理に関する産業医などの専門家との協力体制の整備、充実を継続して図る。

- ・グローバルな多様な課題に対応して協会活動を支える人材の確保

法人化に伴い、内外意見発信の意義はますます高まっているため、グローバル対応人材（海外知財政府機関、民間諸団体等との人脈作り、ロジ統括、政策プロジェクトの意図づくりサポート等）のミッションを明確化し、適任者は、会員内外からも受け入れる体制を継続して構築してゆく。

以上

i 『未来投資戦略 2018 – 「Society 5.0」 「データ駆動社会への変革」 – 』（平成 30 年 6 月 15 日）

ii 特集：つながりと知財「知財管理」（日本知的財産協会）Vol.69、No.4、2019